

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-25-32	指定年月日・指定番号	平成26年2月14日・届指-138号	所在地	平野区加美東六丁目3番、4番、5番、9番、10番、11番、12番、27番1、44番1の各一部
調製・訂正年月日	平成26年2月14日調製、平成26年3月11日訂正、平成26年7月4日訂正、平成26年12月17日訂正、令和5年9月15日訂正、令和5年12月1日訂正、令和6年2月15日訂正、令和6年6月21日訂正				
形質変更時要届出区域の概況	工場敷地			面積	3,602.12㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	一部の区域について法第14条第3項の規定に基づく指定				
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類					
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置					
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨					
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	平成26年1月15日 令和5年7月4日 令和6年5月29日	クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン	含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・ <b>第二溶出量基準</b>	株式会社 大林組 ユーロフィン日本環境株式会社	
		カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物	<b>含有量基準</b> ・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		
		シアン化合物	含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		
届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法

土地の形質の変更の実施状況	平成26年2月 (3月)	平成26年10月	基礎解体・埋蔵文化財調査・地盤改良・杭工事・ 基準不適合土壌の掘削除去等	寺崎電気産業株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	汚染土壌処理業者
	令和5年11月 (令和5年12月)		掘削、埋戻し、整地	寺崎電気産業株式会社	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	令和6年2月		掘削、埋戻し、搬出	寺崎電気産業株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	汚染土壌処理業者